

事例6 錦江町の取組

取材先：総務課》

メンタルヘルスの一次予防を強化し、生産性の向上を図る

事業者(実施責任者)	町長	実施者	産業医、衛生管理者(保健師)
産業医	委嘱1名	面接指導医師	産業医
実施方法	WEB、紙(PC端末がない職員)		
対象職員数	171人	受検者数	168人(受検率 98.2%)
高ストレス者数	13人(受検者全体の割合 7.7%)	面接指導の実施人数	0人
集団分析の単位	所属別(各課局が10名以上のグループとなるよう調整)		
職場環境改善実施事例集	無		
外部委託業務の有無	無		
メンタルヘルス対策	メンタルヘルスセミナー、心の健康セミナー、職場訪問、休職者復職支援 ほか		

〇年間スケジュール(平成30年度)

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ストレスチェック実施	個人結果返却	面接指導							
	集団分析結果返却			職場環境改善の実施					
	衛生委員会報告								

ストレスチェック実施体制

地方公務員災害補償基金の事業を活用したメンタルヘルス対策

「海と川と照葉樹の町」錦江町は、平成17年3月に旧大根占町と旧田代町が合併して誕生した。人口1万人あまりの小さな町から日本へ、世界へ情報を発信できる町、日本一住みやすい町を目指している。錦江町は、鹿児島湾(錦江湾)の東に位置し、海と山に囲まれ自然に恵まれた地域にあり、安心・安全な農業を目指し、農業や化学肥料に頼らないその土地にある「土(つち)」本来の持つ力を活性化してより安全な農作物を作ることを見据えている。

このような一見ストレスとは無縁の環境の中でも、メンタル不調に陥る職員は後を絶たない。錦江町では、職員の心の健康について重大な課題であると認識し、メンタルヘルス不調への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた広い意味での心の健康づくりに取り組んでいる。

錦江町は、平成25年から平成27年まで地方公務員災害補償基金の「メンタルヘルス総合対策事業」(以下、基金事業)により、町の全職員を対象としたメンタルヘルスセミナーを開催し、平成27年度には、ストレスチェックも実施している。このストレスチェックは、義務化前のものでもあり、県内では、いち早く取り組まれていたとも言える。

基金事業は、東日本大震災の被災地域で復旧・復興等に携わる職員が心身の疲弊から心の健康を害し、重大な公務災害が発生することのないよう実施されたものだが、被災地域での任務を終えて派遣元に戻られた被災地域以外の地方公共団体職員のメンタルヘルスケアも対象としている。

錦江町は、「鹿児島県大隅半島の4市5町復興支援チーム」と

して、岩手県大船渡市に人員派遣を含む災害支援を行ったことから、事業の対象となっており、ストレスチェックやメンタルヘルスセミナーなどを、費用の負担がなく、かつ契約手続等の事務負担も少なく行えることから、基金事業をメンタルヘルス対策の充実に効果的に活用している。

錦江町が平成27年度に実施したストレスチェックは、厚生労働省が推奨する「職業性ストレス簡易調査票」の57項目とは異なり、「抑うつ気分」「不安」「怒り」等、11のカテゴリで構成され、心理的ストレス反応に関する50問、身体反応ストレス反応に関する13問に加え、ストレス原因に関する16問、周囲からのサポート状況に関する項目6問で構成されている。この時のストレスチェックは、初めての実施ということもあり、受検率は67.4%と低かった。

それから3年が経過し、4回目の実施となった平成30年度のストレスチェックは、受検率98.2%でほぼ全員が受検している結果となった。この高い受検率は、非常勤を含む職員数が171名と少ないことから、担当職員自らが各所属に伺い、声をかけるなどの丁寧な対応ができたこともあるが、なにより、ストレスチェックを行う前の事前研修として「心の健康セミナー」を実施していることから生まれている。これまで、職員の間では、ストレスチェックについて、やらされている感を強く持っており、その重要性を理解する職員は少なかった。そのため、ストレスチェックの目的や効果をより分かりやすく説明するとともに、セルフケアについても理解してもらうために本セミナーを実施している。そのセミナーでの講義が冷めやらぬまま、翌日からストレスチェックが始まる。概ね2週間間で回収し、8月までに個人の結果が返却される。

その後、職員個人のメンタルヘルス対策に活用できるように、改めてメンタルヘルスセミナーを開催している。平成30年度は、普段から町のメンタルヘルス対策に協力いただいている働く人の心の保健室 ガトウリア代表取締役の藤井志帆先生に

錦江町役場
〒893-2392
鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地
職員数 121人
<平成30年4月1日現在>

講師を依頼し、役場職員(給食センター職員、学校事務員含む。)、町内小中学校の非常勤の学習支援員など幅広く、91名もの職員が参加した。今回のセミナーのテーマは「ストレスチェックの活用法～メンタル不調の予防と対処は自己理解から～」で、ストレスチェックの結果から自身のストレス状態を把握し、その予防から対処法までを学んだ。なお、このセミナーは平成29年度に引き続き、地方公務員安全衛生推進協会の「公務災害防止対策セミナー市町村研修支援コース事業」を活用することで町の負担なく実施されている。



働く人の心の保健室 ガトウリア 藤井志帆先生



集団分析から職場環境改善

高ストレス者の状況を産業保健スタッフが把握

ストレスチェックの結果から、7.7%(13名)の職員は医師の面接指導が必要と判定された。そのうち医師の面接指導を受けた職員は、一人もいない。この結果について、衛生管理者の船迫主幹は、すでに医療機関で受診していたり、普段から相談されていたりと、改めて面接が必要だと考える職員は少ないというのが、医師の面接指導を受診する職員が少ない主な原因ではないかと分析している。

医師による面接指導の申し出はないが、規模の小さな町役場ということもあって、これまでメンタルヘルス不調に陥った職員の状況にある程度把握しており、既に何らかの措置を講じている。

課題は、新たに高ストレス者と判定された職員であり、どのようにして医師の面接指導に繋げていくのか。また、町役場職員は、メンタルヘルスの重要性をある程度理解していると思うが、出先機関の職員については、まだまだその重要性に気づいてないことだ。

これらを踏まえ、セミナーや研修会等の際には、相談窓口や

相談方法などの周知を行っている。

集団分析については、所属ごとに行うこととしているが、中には3人の所属もある。集団分析は、個人が特定されることを防ぐため、10名以上での実施が望ましいとされているため、10人以上になるように隣接する所属をまとめ、グループごとに実施することで、全職員が集団分析に含まれるよう工夫され、毎年7月の衛生委員会に報告している。



衛生委員会では、集団分析結果が協議され、対応が必要なグループに結果を伝えている。そのグループは、総務課を交えて、職場環境の改善策を協議していく。

各々の所属で、毎週月曜日の朝にチームミーティングを行うなど様々な改善策が実施されているが、総務課として、これらの取組に対し、どのように関わっていくべきかを今後も課題として考えていくという。

最後に錦江町の取組を1つ紹介したい。錦江町では、様々な事業に挑戦し、日本のメンタルヘルス対策に貢献しているが、その一つに過疎化が進む状態を逆手にとった町の未来づくりの取組がある。

平成28年度には、総務省の「お試しサテライトオフィス」事業に採択され、国が推進する「地方創生」や「働き方改革」について、広島大学と共同研究することになった。研究内容は、都市部のIT企業社員が田舎オフィスでの勤務によりメンタルヘルスがどう変化するかを研究するもので、平成30年10月には、田舎でのワークスタイルは、ストレスによって左右される「心理的・生理的負荷」及び「作業能率」に効果があるとする研究結果が公表されたところである。具体的には、転地勤務によって精神的健康度の改善が期待できると示され、個人の感想には、「転地勤務によって新たな発想、アイデア、気づきができた。」「仕事に集中でき、進んで仕事や課題に取り組めた。」「共同生活は同僚と仲良くなれコミュニケーションが向上した。」など、サテライトオフィスによるメンタルヘルスへの効果が認められたという。

これらの研究が、今後日本の職場環境改善にどう生かされるのか、今から楽しみである。

担当者より一言

錦江町では、職員のメンタルヘルス対策に積極的に取り組んでいます。

様々な研修会やセミナーにくわえ、現在、メールや電話による相談体制や高ストレス者以外の面談なども検討しているところです。

職員のメンタルヘルスのために、できることはすべて取り組む姿勢で頑張っています。



左から 総務課濱田主幹、高崎課長、船迫衛生管理者(保健福祉課)、坪内総務チームリーダー